独立役員届出書

1. 基本情報

| 会社名 | | 広島電鉄株式会社 コード 9033 | | | | | | |
|---|--|-------------------|---------|-----------|--|--|--|--|
| 提出日 | | 2023/6/7 | 異動(予定)日 | 2023/6/29 | | | | |
| 独立役員届出書の 提出理由 新任により、渡辺氏、片山氏を独立役員に指定し、坂井氏、川上氏を削除する もの。 | | | | | | | | |
| ✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 悉号 | 番号 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性 (※2・3) | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の 同意 | | | |
|-----|---------|-----------------|------|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|------|------|----|
| ш., | | | | а | b | С | d | е | f | g | h | i | j | k | _ | 該当なし | 大利門在 | 同意 |
| 1 | 田村 興造 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | 0 | 0 | | | | 有 |
| 2 | 荒本 徹哉 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | | 有 |
| 3 | 平田 かおり | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | | 有 |
| 4 | 渡辺 泰朗 | 社外監査役 | 0 | | | | | | | Δ | | | | | | | 新任 | 有 |
| 5 | 片山 一俊 | 社外監査役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | 新任 | 有 |

3 独立役員の属性・選任理由の説明

| <u>o.</u> | <u>独立役員の禹性・選仕埋田の説明</u> | |
|-----------|--|--|
| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
| 1 | 田村興造氏は、広島ガス株式会社の代表取締役会長であります。 当社は、同社と一般消費者としての通常の取引を行っております。 当社の代表取締役社長の椋田昌夫は、同社の社外取締役に就任しており ます。 | 上場会社の経営者としての豊富な経験を活かし、積極的な意見・提言を通じて、当社 の業務執行を客観的な視点で独立性をもって監督していただいていること、その豊富 な経験と実績により、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に寄与していただ いております。 当社と田村興造氏との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそ れのないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 2 | | 地方自治体における都市整備に関する業務の責任者や、公共交通に関わる企業の経営 者等を歴任した経験を活かし、街づくりや交通政策の推進について、客観的な視点で 独立性をもって監督していただけること、その豊富な経験と実績により、当社グルー ブの持続的成長と企業価値の向上に寄与していただくためです。 当社と荒本徹哉氏との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそ れのないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 3 | | 弁護士として、特に人事・労務分野において豊富な経験と実績を有しており、当社グループの人事戦略の推進について、客観的な視点で独立性をもって監督していただけること、女性の取締役としてダイバーシティの推進とともに、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に寄与していただくためです。 当社と平田かおり氏との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 4 | 渡辺泰朗氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の執行役員 でありましたが、2012年6月に退任し、相当の期間が経過しておりま す。 | 上場会社である金融機関の執行役員およびIT事業を営む会社の代表取締役等を歴任した 豊富な経験・実績・見識を有しており、財務および会計、またITに関する知識を当社の 監査体制にいかしていただくためです。 当社と渡辺泰朗氏との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそ れのないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 5 | | 公認会計士、税理士として豊富な経験・実績・見識を有しており、会計および税務に 関する知識を当社の監査体制にいかしていただくためです。 当社と片山一俊氏との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそ れのないものと判断し、独立役員として指定しております。 |

補足説明